

平成19年1月16日
第一生命保険相互会社

保険金・給付金の請求勧奨の実施について

第一生命保険相互会社（社長 斎藤勝利）では、保険金・給付金の適切な支払に向けた検証作業につきまして、現在までに以下の対応を実施しております。

不適切な不払案件の検証について、事案の事例を含め、平成17年10月に公表済。

支払済の保険金・給付金の適切性について点検作業を進めており、本年3月末を目処に点検を終了し、4月を目処に公表予定。なお、追加支払が必要な案件について今月より支払を開始。

お客さまによる保険金・給付金の一層確実な請求手続きのお勧め（請求勧奨）の充実策として、毎年発行している「生涯設計レポート」への記載や「保険金などのお支払について」冊子の配布等を昨年より実施。

本日、当社のごこうした取組みの一部について報道がありました。現在、当社ではこれまでに実施してきた「不適切な不払案件の検証」、「支払済契約についての再検証」に加え、保険金・給付金全般に対する「未請求の防止に向けた請求勧奨の強化」に鋭意取り組んでおります。今後は、さらなる請求勧奨の強化策として、全てのご契約者に対して「保険金などのお支払について」冊子の配布等を予定しております。

報道された三大疾病特約については、こうした流れの下で、お客さまからのお申出などを契機として事務フローの見直しを行い、請求勧奨・案内フローの改善を図るとともに、未請求の状態が続いているご契約がないかを広く再確認する調査に昨年より着手しているものです。今後も、ご契約者に保険金・給付金を迅速かつ確実に支払するとの決意のもと、保険金・給付金の適切な支払態勢の構築に努めるとともに、「内部統制セルフ・アセスメント（CSA）」によって、リスクの抑制や業務改善を図ってまいります。

<お客さまからのお問い合わせ先>

第一生命保険相互会社 コールセンター（専用フリーダイヤル）

電話番号：0120-803-133

受付時間：9:00～17:00（土・日・祝日は除きます）

以上